

令和3年度 第1回 横浜市墓地等指定管理者選定評価委員会 議事録	
日 時	令和3年6月8日(火) 14時00分～15時00分
開催場所	横浜市役所 22階 22-S4会議室
出席者	市川 輝雄委員、岩下 朗子委員、小谷 みどり委員(委員長)、川端 清道委員 (五十音順) (委員長職務代理者)、吉川 美津子委員、三上 勇夫委員
欠席者	池邊 このみ委員、上 蘭 朗委員
開催形態	一部非公開(傍聴者2人)
議 題	1 委員長及び委員長職務代理者の選任 2 議事の公開について 3 メモリアルグリーン指定管理者選定スケジュールについて 4 公募要項、業務基準、申請書類等について 5 選定評価基準について 6 その他
決定事項	1 委員長は小谷みどり委員、委員長職務代理者は川端清道委員とします。 2 議事の公開等については、第1回は議事3以降、第2回は全てを非公開とします。 3 選定スケジュールについては、案【資料6】とおりとします。 4 公募要項、業務基準、申請書類等については、案【資料7～12】のとおりとします。 5 選定評価基準については、案【資料13】のとおりとします。
議 事	<p><b>1 委員長の選出等について</b></p> <p>(1) 全委員8名中、6名の出席のため、「横浜市 墓地等指定管理者 選定評価委員会 運営要綱」第7条第3項の規定に基づき、本委員会は有効に成立。</p> <p>(2) 横浜市墓地等指定管理者選定評価委員会運営要綱第6条に基づき、委員の互選により小谷委員が委員長に、川端委員が委員長職務代理者に就任。</p> <p><b>2 議事の公開等について</b></p> <p>(小谷委員長) では議事の2について、事務局から案の説明をお願いします。</p> <p>(事務局) 第1回、第2回の委員会の公表・非公表と、議事録に係る部分について【資料5】に沿って説明。</p> <p>(小谷委員長) 本日の第1回委員会については、公表前の公募要項等についての議事があるため、議事の3以降については、非公開で行いたいと考えます。議事録は公開し、公募要項等は公表されるため、委員会自体の透明性は確保できます。</p> <p>(各委員) 異議なし。</p> <p>(小谷委員長) 続いて第2回委員会の審議事項について説明をお願いします。</p> <p>(事務局) 第2回委員会の審議事項について説明。</p> <p>(小谷委員長) 第2回委員会については、個別具体的な審議となるため、すべて非公開で行いたいと考えます。議事録は、公表されるので、委員会の透明性は確保できます。</p>

(各委員) 異議なし。

—傍聴者退出。—

### 3 メモリアルグリーン指定管理者選定スケジュールについて

(小谷委員長) では事務局からスケジュール案の説明をお願いします。

(事務局) メモリアルグリーン第4期指定管理者選定スケジュール案について説明。【資料6】

(小谷委員長) 今後のスケジュールについては、案のとおり行うことで良いでしょうか。

(各委員) 異議なし。

### 4 公募要項、業務基準、申請書類等について

#### 5 選定評価基準について (両者一括審議)

(小谷委員長) 事務局から説明をお願いします。

(事務局) 公募要項、選定評価基準等について説明。【資料7～13】

(小谷委員長) 仮に、応募が現在の指定管理者からのみであった場合、評価点が60点以上であればその団体が継続して管理・運営することが出来るということでしょうか。また、仮に1団体のみのお応募でも第2回委員会は開催されるということでしょうか。

(事務局) その通りです。

(小谷委員長) 資料13についてですが、法人の状況や財務状況、市内中小企業であるかどうかなど、我々には判断がつかない部分については、事前に事務局が確認するのでしょうか。

(事務局) 市内中小企業かどうかは事務局から委員の皆様にはお伝えします。また、財務状況については、公認会計士の上菌委員にアドバイスを求める予定です。

(川端委員) 財務状況は直近3か年分の提出ということですが、昨年度は新型コロナウイルスの影響でどの企業も厳しい状況が予想されます。3か年ではなく、昨年度分は抜いて、2か年分の提出にするのはいかがでしょうか。

(事務局) 本市全体の指定管理者制度を統括する、横浜市政策局で定めている指定管理者の選定に係わるガイドラインが、3か年分としており、それに準じています。本委員会では何年分の財務状況を確認する方が良いのかについては、上菌委員にアドバイスをいただく予定です。

(小谷委員長) 公認会計士である上菌委員の意見もぜひ聞いてみたいので、事務局から上菌委員に伝えていただきたいと思います。

(三上委員) 応募団体名が伏せてあるのですしたら、市内中小企業かどうかはどのように判断するのでしょうか。

(事務局) 事前に事務局から市内中小企業かどうかを委員の皆様にお伝えします。プレゼンテーションの際は、どの団体か分からないように名前を伏せて行う予定です。

す。

(小谷委員長) 以前の選定委員会の時には、応募団体が「〇〇という事業をしている事業体です」など、団体名や企業名をはっきりと名乗っていたように記憶していますが、今回はどのような対応をするのでしょうか。

(事務局) 基本的に応募団体には、プレゼンテーション時の企業名の公表は差し控えるようにお願いします。

(三上委員) 資料 11 について、第 3 期から植栽が変更しているという話がありましたが、第 3 期の選定時には大雪等で多くの花が枯れていました。植栽が変わっているとは、どのような意味でしょうか。

(事務局) 当初低木として植えていたものなどが、成長して中木・大木になっていたり、6 年間の指定管理期間の中で大きいバラを増やす代わりに小さいバラを減らしたりしています。現況を参考にしてください。

(小谷委員長) 樹木型納骨施設の、枯れそうになっていたヒメシヤラはどのようになったのでしょうか。

(事務局) 大分回復しました。

(三上委員) 委員が現地を見に行く機会はないのでしょうか。

(事務局) 応募団は説明を兼ねて現地見学会をする予定です。委員の皆様は、いつ見学していただいても構いません。

(市川委員) メモリアルグリーンは地域住民の散歩道の一つになっています。花がきれいで、特にバラや樹木型のあたりは、とても手入れが丁寧にされていると感じます。

(事務局) 芝生はかなり綺麗に手入れしています。

(岩下委員) 植栽について一本ずつ管理が決まっていることに驚きました。資料 11 の水準書は誰が書いたのですか。

(事務局) 委託業者の力を借りながら、市がとりまとめて作成しています。

(岩下委員) 資料 11 に記載されている木が個性のあるものばかりなので、個人的に感心しています。委員は、応募団体の実績などは事前にもらうのですか、当日もらうのですか。また、事前に資料をいただいて、おおよその採点をしてもいいでしょうか。

(事務局) 7 月 16 日の応募団体の決定後、委員の皆様には、応募団体と利害関係がないかどうか確認していただきます。利害関係がないと分かった時点で、委員の皆様に応募書類をお送りしますので、事前にある程度点数をつけていただいても構いませんが、当日プレゼンテーションを聞いて正式な点数をつけていただきます。

(吉川委員) 選定に関する質問ではありませんが、芝生型納骨施設の管理料で未払いがあった時にはどのような対応をしていますか。海外でも様々な形態の墓地があるので、思い切った自主事業の提案があることを楽しみにしています。

(事務局) 管理料については、メモリアルグリーンは比較的新しい墓地のため、まだ滞納されている方はさほど多くありません。条例では 5 年以上未納があった場合は、使用許可を取り消すことが出来ることとなっています。

	<p>(吉川委員) 今後未払いが増えてくるようなことがあれば、返還を促して再販してもいいのではないかと思いました。</p> <p>(事務局) メモリアルグリーンを返還して他の墓地に行くという使用者の方は、現在はあまりいません。次の再販は、当面予定はありません。</p> <p>(小谷委員長) 他に意見がなければ、議事4、5は案の通りで良いでしょうか。</p> <p>(各委員) 異議なし。</p>
資 料	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 メモリアルグリーン事業概要について</li> <li>2 横浜市墓地等の指定管理者の候補者の選定等に関する要綱</li> <li>3 横浜市墓地等指定管理者選定評価委員会運営要綱</li> <li>4 横浜市墓地及び納骨堂に関する条例 及び 横浜市墓地及び納骨堂に関する条例施行規則</li> <li>5 議事公開について (案)</li> <li>6 メモリアルグリーン第4期指定管理者選定スケジュール (案)</li> <li>7 メモリアルグリーン指定管理者公募要項 (案)</li> <li>7-1 公募要項別添 「指定管理者制度における賃金水準スライドの手引き」</li> <li>8 メモリアルグリーン指定管理者業務基準書 (案)</li> <li>9 メモリアルグリーン各種申請の受付、審査業務フロー (案)</li> <li>10 メモリアルグリーン施設概要書 (案)</li> <li>11 メモリアルグリーン維持管理水準書 (案)</li> <li>12 メモリアルグリーン指定管理者の応募関係書類 (案)</li> <li>13 メモリアルグリーン第4期指定管理者選定評価基準書 (案)</li> </ol>